

令和3年度 第2回帯広市緑化審議会 議事録（概要）

- 1 日 時 令和3年9月1日（水）午前09：58～午前11：24
- 2 場 所 帯広市役所 庁舎10階 第6会議室
- 3 出席委員 橋本委員長、折出委員、佐藤委員、清水委員、谷保委員、中田委員、西岡委員、原田委員、廣瀬委員、藤平委員、細川委員、三日市委員、渡邊委員
13名
(欠席：天内委員、松田委員 2名)
- 4 事務局 和田部長、小野参事、榎本室長、久保室長、樂山みどりの課長、中村道路維持課長、黒野みどりの課長補佐、金山道路維持課副主幹、嵯峨みどりと花の係長、丹羽主任、小泉主任、鈴木主任補、高橋主任補、佐藤主任補、曾根係員

5 議事概要

(1)協議事項

・帯広市帯広の森基金繰入対象事業の見直しについて

(事務局から内容説明)

- 委員長** 花壇コンクール事業の見直し案について、新たな団体を誘引することは、今のご時世難しいと思うが、具体的にどのようなところを対象としてイメージしているか伺いたい。
- 事務局** 具体的な会社や介護施設は絞り切れていないが、敷地内で花壇の造成を行っている会社、学校等に参加の呼びかけをし、周知を行い、対象となる団体を広げていきたい。
- 委員** 私が赴任した学校でも積極的に花壇コンクールに参加させていただいた。全ての学校が花壇コンクールに参加しているかは把握していないが、非常に良い取組みだと考えている。
- 委員** 見直しによる効果の関係について、フラワー通りから花壇コンクールに誘導すると思うが、見直しによる効果で花壇コンクールへの参加により、花による景観、環境維持とあるが、フラワー通りは線であり、花壇コンクールは点だと思う。帯広市の中で今まで線として景観的に良かったものが、点として点在した場合、景観、環境維持となるのかどうか。花壇コンクールを今までの線を点だが、点をつなげて線になるよう広がりがある形でできる形を検討しているのか伺いたい。
- 事務局** フラワー通り整備事業は、線で実施している事業である。例えば、路線が見直しの対象となった場合、その中でも意欲的な団体は、そのままその植樹帯を使い、花壇コンクールへと移行する動きを取りたい。花壇コンクール事業の対象場所として植樹帯もあるため、今までどおり同じ場

所をフラワー通りとしては実施しないが、花壇コンクールとして実施することで、景観、環境維持ができると思込んでいる。

委員 今まで10m、20mをフラワー通りとして行っていた植樹樹を、花壇コンクールとして1mのみ行うということにならないよう、市で積極的に町内会等にアクションを起こしていただきたい。

委員 各商店街でそれぞれ花苗を植えているところがあり、資金は商店街、町内会で予算をとって行っているの、もう少し市から積極的な呼びかけを行うことにより、参加団体数が増えるのではないかと思う。

委員 今年度から緑化審議会に参加しており、フラワー通りの対象路線の現在の6路線がどのように選ばれているか、前回の審議会から思っていた。車で走る人から見て、花が多いと感じる街づくりを考えてのことなのか、歩行者など普段の往来が多い場所を中心として対象にしているのか、どちらかと思っていた。これから見直しするというので、私もPTAとして参加しているので、通学路等が中心の方が子どもたちに良いと思うが、やはり街の中心部、商店街のあたりも本来の姿と思う。

委員長 慶事記念樹贈呈事業の樹種等の見直しについて、世の流れとして、外来のものよりは在来のものとなっており、一例としてクレマチスやコニファーとあるが、各個人でこのようなものを植えることは良くあり、自分の家でも北海道のものではないものを植えているが、外来種等の樹種の選定について、単純に金銭面のみを考えて選ばない方が良いのではと自分の専門も含めてお願いしたい。

事務局 代替種については、今の意見も踏まえ、生物多様性へも配慮し、外来の生物等の影響を考慮した上で選定を行っていききたい。

委員長 概ね意見が出たと考える。今回の見直し内容で基本的に整理するというのでよろしいか。
(異議なし)

・緑化協議制度の見直しについて

(事務局から内容説明)

委員 今回の見直し案の計算式では、24本分が15本分となり、協議者の費用の軽減など、良い見直しだと思う。ただ、市街化調整区域の扱いで、市街化調整区域も市街地と同じ括りに入れ、都市計画区域外、例えば大正や八千代、広野のような区域を35%の括りに分けた方が良いのではと思う。

事務局 30%と35%の分けの考え方だが、市街化調整区域については、市街化を抑制する必要があると

定めているため、緑を残していく地域、開発をあまり進めないという意味合いで5%上乗せしている。今回の見直しはこの内容だが、基準や用途の考え方は今後も検討していきたい。

委員 おそらく、いまの質問は、都市計画区域と都市計画区域外があり、大正地区の一部は都市計画区域内である。都市計画区域内は30%とし、都市計画区域外、帯広空港や大正の街の中に工場を建てる場合は緑化した方が良いのではということだと思う。

事務局 川西、大正をさらに区分けが必要か、それぞれ別に考えた方が良いか、一度検討したい。

委員 何点か伺いたい。

1点目、公共施設の緑化基準の見直しについて、今までは建ぺい率ではなく、建築面積に対する緑化面積であり、建ぺい率が60%でも敷地面積に対して小さい建物であればあるほど緑化しなければならないものだったが、これからは敷地面積から建ぺい率分を引いて、30%となるため、どのような建物でも、建ぺい率以内であれば同じ基準となり、公平性があり、良いと思う。ただ、公共施設の緑化だが、学校等は相当敷地が広いので、今まで建ぺい率が50%、60%でも建てている建物は10%や15%である。それに対する緑化を1.5倍ということだったが、逆に今度は建ぺい率を引いて残りの40%に対する緑化のため、1.5倍を1.25倍とするのは相当緩和されると懸念される。

2点目、資料2-(2)の緑化イメージについて、現行の店舗と見直し案の店舗があるが、情報操作されているように感じ、現行では、店舗の北側など色々な場所に木を植え、見直し案では店舗の横に植えているが、建物の配置に対する規制はないと思う。敷地のどこに植えても良いのならば、建物の北側に植えることがあると思う。

3点目、前回の資料等で1年も経たずに木が枯れるとあったが、植える場所が問題かと思う。緑化する場所について何らかの指導や協力をお願いできるかどうか伺いたい。

最後に、約5年間は緑化を維持し、報告させる必要があると思うが、その点についても伺いたい。

事務局 公共施設緑化の基準の見直しについては、基準緩和になるが、木は年数とともに大木化、老木化し、私有地の緑化と同様、倒木の危険性や維持管理コストがかかる。また、かつては市内にも敷地があり、公共施設を建てる際にも新しい土地に建てるというものだったが、現在は、市内を見渡せばわかるが、基本的にはほぼ土地が利用されている。これから公共施設を建て直す際には、今ある施設の場所に建てる流れとなっており、学校を運営しながら、あるいは他の館を運営しながら、建物を建てていくことになるので、今の緑化の1.5倍というのはかなり重たくなっている。また、公共施設のマネジメントというものに取組んでおり、このマネジメントは、建物のみでな

く、敷地の外構や樹木を含めて適切に管理していくため、1.25倍というのはある程度適正ではないかと考えている。

店舗の緑化のイメージについては、たしかに、店舗裏に全て植えることもできるが、見える場所の緑化や緑豊かな街づくりを進める上で、全て店舗裏に植えることはこちらからも指導しながら協議していく。緑のレイアウトの自由度は高まるため、どこに植えるか市と協議しながらより良い緑づくりを提案していきたい。

緑化のその後については、既存の緑化協議の実施要領の中で、建築完了後も緑化施設を良好に維持管理するとしており、協議書の中にも施設の管理者を記載し、変更時にはその連絡をすることでしている。既に実施していることだが、協議の中で説明、指導していきたい。

協議の追跡については、毎年、約20件協議を実施しており、全ての事例を追跡して検査することは現実的では無いが、例えば、仮設緑化のフラワーポットを多く含む事例などは、必要に応じて聴き取り調査や実地検査をするなど、緑化継続に向けた取組みを検討していきたい。

委員 今回はこの見直しで次年度から運用すると思うが、次年度以降は、例えば、倉庫まで緑化協議の対象とする必要があるのかと思うので、用途別で緑化協議の対象を考えることも検討していただきたい。

私どもが所属している建築士会や事務所協会、建設業組合等に緑化協議に関わるアンケートをしていただきたい。

委員長 実際に基準の変更を決定していくと想定していない、もしくは、なかなかすくい取れない部分があり、シンプルな仕組みだけではうまくいかず、色々な意見があるのはよくわかる。

一方で全てを網羅するのは難しく、運用の仕方で代用することもあるかもしれない。

事務局 まずは今回の見直し内容で運用し、例えば、建物の種類や用途別に分けていくこともすぐには言い難く、時間がかかるが、各方面の意見を聴取しながら検討していきたい。

委員 今回緑化の本数などを下げており、一度下げ過ぎると、次増やしたい時に上げることが難しいと思われるので、今回の少しずつという検討は大事と思う。

高木の定義の見直しによって、管理者が維持するためにも、楽な体制が取れ、金銭的にも可能かと思う。それらを踏まえて協議者のメリットの創設において、HPでの紹介や、花壇コンクールへの参加誘導があり、1回のみでなく、数年後の様子も紹介することも良いのではないかと思う。手引書の更新とあり、樹高が下がることで、管理者が自ら剪定ができる高さだと思う。剪定の方法なども載せ、緑を増やし、維持することが必要かと思うので、見直し案の5番、6番は重要性があると思う。

委員 今、新しく建築されている建物を考えると、倉庫やコンビニ、フランチャイズチェーン店などが新規で建っているものが多く、人手が足りないことが実情としてある。その中で、周りの緑地をきちんと管理していけるかという点で非常に疑問に思う。働いている人数や業種によっては大変かと思うので、そこを踏まえた上で制度を考える必要があると思う。本当はカーボンオフセットの話は賛成だったが、難しければ、実際の新しく建てられる業種、人数などを踏まえて協議されるべきかと思う。

もう1点、他市との比較を見て思った感想だが、小樽や恵庭は比較が難しいと思うので、実際比較するのであれば、札幌、旭川、北広島、ここにはないが、北見や岩見沢と比べると良いと思うが、そう考えると帯広はやはり緑が多いとわかったため、できれば緑化を進めてほしいが、形骸化しないために注意した方が良く思う。

委員長 今話を聞いて思ったことは、6番のわかりやすい制度づくりの手引書の中で、管理は楽だが、効果的な緑化の具体的な事例をいくつか示すのが良いかもしれない。

委員 ひとりの主婦として話をすると、植える木によって枯れ葉が多く、町内に苦情が来る、隣人のちょっとしたトラブルになることがある。植える木も考えてほしいと思う。

委員長 実は切実な問題かもしれない。落葉広葉樹だと毎年葉が落ち、それを自然で良いと思う人もいれば、そう思わない人もいるため、なかなか難しい。そういう意味でも手引きや樹種の選定についての提示なども重要かもしれない。

委員 個人的な話だが、中学生の子どもがいる。小学生のときに、小学校の隣の柏林台公園南側の通学路に高い木があり、カラスの巣が毎年春にでき、そこを避けて通学するように言われるが、避けることができない。秋になると、枯れ葉が落ちるため、子どもたちがそれを蹴りながら学校に行くことになるので、どうにかならないかと思う。

委員長 植える木によってカラスが巣を作ることなど、住んでいる人たちにとって非常に気になると思う。何も木が無い環境が良いのかといえばそうではなく、バランスが非常に難しい。そういったことの基準が今回の見直しによって変化してくると思う。

委員 協議事項とは関係ないことかもしれないが、子どもたちの通学路の落葉広葉樹は気になっており、街路樹の樹種は帯広市で決められていると思うが、毎年掃除も大変であり、今年は枝を切り落とされ、木を植えている意味が無いようになっている。樹種について、意見を言えば変えてもらえるのかと日頃考えていた。植樹樹も整備されている場所とされていない場所の差が激しく、どう手をつけて良いかわからないので、見直しや事情が知りたい。

委員長 落ち葉などが気になるのは大きいかもしれない。今回は植える時の根本的な基準の本数のこと

になるので、樹種についても例示する部分があり、わかりやすい制度の手引きを作る際に落ち葉の管理が楽であることを書くと良いかもしれない。

見直し案について、全体の流れとしては大まかにこの内容でよろしいか。

(異議なし)

次の最終的な回に反映するものがあれば反映するという方向性でいきたい。

全体として何かあるか。

委員 前回の審議会からしつこくて申し訳ないが、緊急事態宣言が出て、公共施設関係が閉館しているが、私どもは帯広の森で活動しており、はぐく一むという管理、インフォメーション機能の施設も閉館している。ただ、家にいるだけでは身体に障害が出てくることもあるため、帯広の森に行く人はいるような気がする。密にもならず、散策路を歩いても2、3mあけて気を付けて歩いているので、インフォメーション機能を有する、はぐく一むが閉館するのはどうなのかと思う。多目的室は使用せず、インフォメーションを求める市民に帯広の森をこの際に直接知ってもらうのもまたひとつかと思うので、帯広市として閉館する基準があると思うが、何かあればお願いしたい。

事務局 心と体の健康維持のため、公園や森のニーズは高まっていると認識している。健康のために公園等を利用することは禁止していない。しかし、国や道の見解を受け、市の対策本部を経て決定している事項である。不要不急の外出を控え、感染を抑えるためにも休館という対策をとっている。緊急事態宣言中で休館中ではあるが、散策する人の緊急時のトイレ利用や、電話、インターホン越しの対面式を取らない形での問い合わせ対応は現在も実施している。このような状況下ではあるが、休館中のできる対策を模索しながら行っているため、ご理解いただきたい。